

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6 月 5 日

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 龍平

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田 4 丁目 3 番34号

【電話番号】 (06) 6464 - 1198 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中田 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田 4 丁目 3 番34号

【電話番号】 (06) 6464 - 1198 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中田 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2 【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 大森屋(上海)貿易有限公司
住所 中華人民共和国 上海市
代表者の氏名 董事長 稲野達郎
資本金の額 6,300千人民元
事業の内容 食品及び食品関連商材の貿易・販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 千人民元

異動後 6,300千人民元

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、今後の中国及びアジア地区における商圏拡大を図るため、中国に現地法人を設立することといたしました。当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日

平成25年6月4日